

第1号議案

評議員会における審議事項の追加について

(案)

定款第41条第2項第10号に基づき、平成28年2月5日開催の平成27年度第5回評議員会における審議事項に下記の議案を加える必要があることを認め、評議員会議長に対しその旨通知するものとする。

記

議案 発電設備の設置に伴う電力系統の増強及び事業者の費用負担の在り方に関する指針（平成27年11月6日資源エネルギー庁電力・ガス事業部）に基づく、『一般負担額のうち、「ネットワークに接続する発電設備の規模に照らして著しく多額」として指定する基準額』の指定について

以上